

議決権行使における企業年金の役割

—運用受託機関との対話力を高める方策—

久保 俊一

目次

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに—スチュワードシップ・コードの求める議決権行使の個別開示が本格化 2. スチュワードシップ・コードとコーポレートガバナンス・コードの関係 3. 議決権行使の個別開示の二つの効果 4. 個別開示を有効活用する上で企業年金が抱える課題 | <ol style="list-style-type: none"> 5. 個別開示に基づく運用受託機関との対話 6. 運用受託機関との具体的なやり取り 7. 企業年金としての時間の確保 8. 終わりに—企業年金の「資産管理能力」の向上に向けて |
|---|--|

改訂スチュワードシップ・コードは運用受託機関に利益相反防止と議決権行使の個別開示を強く求め、主要な運用受託機関は議決権行使結果の個別開示などに踏み切った。しかしながら、情報の受け手である企業年金の責任者は、今のところ総じて議決権行使の個別開示に大きな関心を向けていない。個別開示とそれに基づく有益なモニタリングは、企業年金に運用受託機関の実力を評価する新たな材料を与えてくれる。議決権行使の個別開示への対応次第で、企業年金の間で実力格差が更に広がる可能性がある。

1. はじめに—スチュワードシップ・コードの求める議決権行使の個別開示が本格化

2017年5月に改訂されたスチュワードシップ・コードは、企業年金などから資産運用を委託される運用受託機関に対し、利益相反防止と議決権行

使の個別開示を強く求めた。これを受けて、主要な信託銀行や投資顧問会社などは社内に第三者委員会を設置し、議決権行使の決定過程の透明性、中立性を高めるなど利益相反防止の強化策を打ち出すとともに、議決権行使結果の個別開示に踏み切った（注1）。運用受託機関の議決権行使の個別開示については、現在、各社のウェブサイトに掲



久保 俊一（くぼ しゅんいち）

公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構 特任研究員。1974年に日本経済新聞社に入社。主に東京編集局で国内の株式市場や企業の業績動向を取材。日経新聞デスクなどを経て、2000年3月から速報ニュース部門である日経QUICKニュースの編集部長。02年3月に日本経済新聞企業年金基金（当時日本経済新聞厚生年金基金）の事務局長、07年3月に常務理事兼運用執行理事、15年4月に理事長。16年4月より現職。